

2 学校食育推進の支援体制を活用した食に関する指導の進め方

(1) 支援体制づくりの進め方

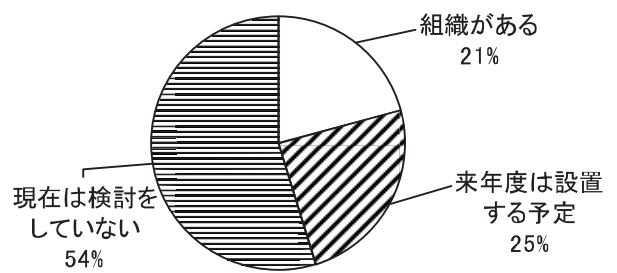
ア 学校における食育推進の支援体制づくりについて

学校における食育の推進については、平成20年3月告示の学習指導要領の総則に明記され、学校教育活動全体を通じて適切に行うことが求められています。校長がリーダーシップをとり、全職員が食育の大切さを共通理解し、効果的な指導を進めるといった組織的な取組が必要です。そのためには、以下のように「校内食育推進委員会」などの校内推進組織を設置するとともに、「学校食育推進者」を位置付けて、校内や関係機関との連携協力を十分に図りながら全校体制で効果的に推進できる体制を整備していくことが望まれます。

(ア) 校内推進組織について

愛知県における学校食育支援環境実態調査（平成24年1月実施）によると、平成23年度の校内推進組織の設置状況は右のとおりでした。21%の学校ではすでに組織があり、25%の学校が24年度に設置を予定していました。半数近くの学校に校内推進組織が設置されることが期待されます。

校内推進組織の設置状況
(県内全小中学校)



【校内推進組織の構成員（例）】

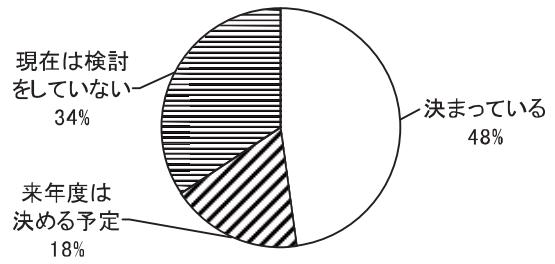
校長、教頭、主幹教諭、教務主任、校務主任、校内食育推進者、保健主事、家庭科主任、給食主任、養護教諭、栄養教諭等

【校内推進組織の活動内容（例）】

- ① 全体計画等の検討
- ② 指導資料や教材等の検討
- ③ 保護者や地域への啓発や連携方法等の検討
- ④ 個別指導が必要な児童生徒の把握と対応等の検討
- ⑤ 学校食育推進者養成講座や各研究大会等の伝達
- ⑥ 先進校等における実践事例の紹介
- ⑦ 食に関する実態等の調査の実施と結果の分析
- ⑧ 各学年の実践結果の検証と全校の成果と課題の検討

学校食育推進者の指名状況
(県内全小中学校)

(イ) 学校食育推進者について
平成23年度、学校食育推進者の指名状況は、右のとおりでした。48%の学校が校務分掌で学校食育推進者を位置付け、24年度に位置付ける予定の学校は18%ありました。



学校における食育は、給食の時間や特別活動、各教科等の様々な領域において行われるため、全職員の共通理解を図ることが大切です。学校食育推進者が食育推進のコーディネーターとしての役割を果たし、学校教育全体で食育を推進するという組織的な取組が期待されます。

【学校食育推進者の役割等】

学校食育推進者は、学校における食育の推進に必要な教職員や外部関係者との連絡・調整、全体計画の検討を行います。また、教科等の指導と関わりをもたせながら、栄養教諭等と連携して学校全体の指導実践の充実を図ります。

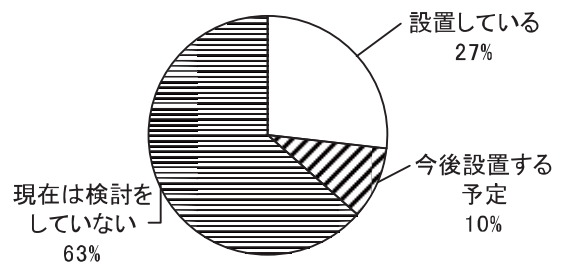
- ① 校内食育推進組織の中核的な役割
- ② 全体計画の原案作成
- ③ 年間指導計画の原案作成
- ④ 教職員との連絡・調整
- ⑤ 家庭や地域との連絡・調整
- ⑥ 食に関する情報の収集と整備

イ 市町村教育委員会による学校における食育推進の支援体制づくりについて

(ア) 市町村教育委員会の食育推進組織について

愛知県における学校食育支援環境実態調査（平成24年1月実施）によると、平成23年度に食育推進委員会などの推進組織を設置している教育委員会は全体の27%あり、今後設置する予定がある教育委員会も10%ありました。

食育推進委員会などの推進組織
設置状況（県内全教育委員会）



各市町村の特色を生かして、食育推進の基本方針を策定したり、学校における取組に対する支援体制を確立したりするため、市町村教育委員会に食育推進組織を設置することが望まれます。

【市町村教育委員会食育推進組織の構成員（例）】

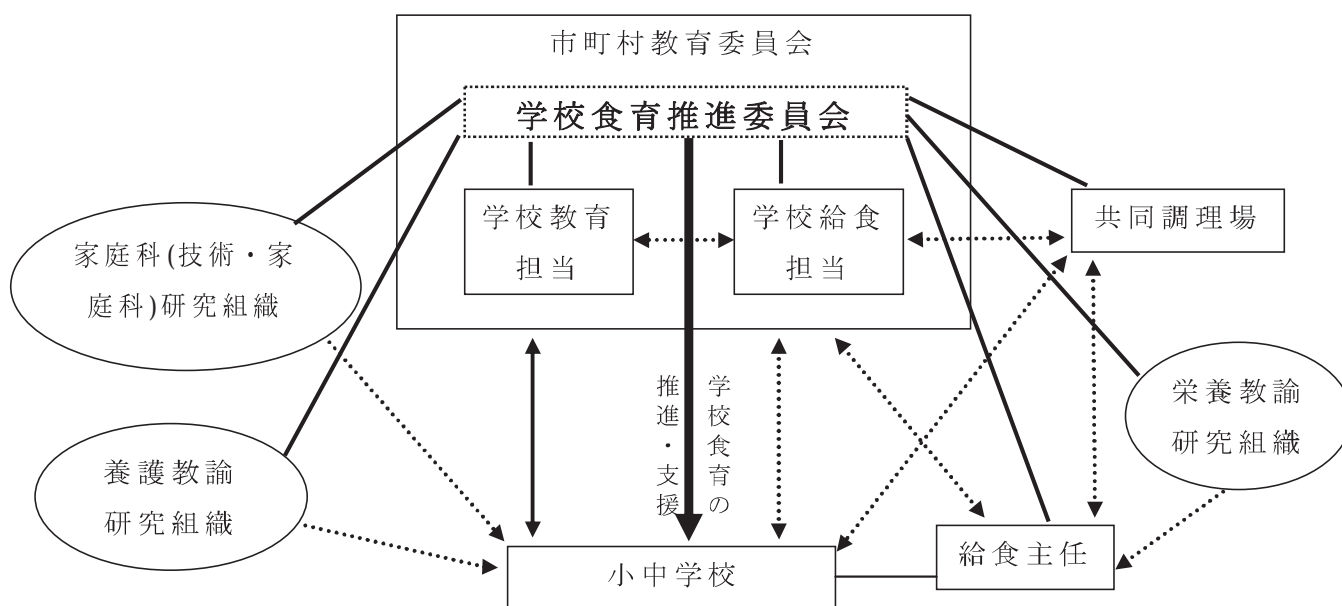
教育長、医療関係者、地域食育支援者、校長代表、共同調理場長代表、教務主任代表、養護教諭代表、家庭科担当教諭代表、給食主任代表、栄養教諭等代表、行政部局食育担当者、教育委員会学校食育担当者、教育委員会学校給食担当者等

※他に幼稚園・保育園代表、地域の生産者代表、農協関係者などの参加も考えられます。

【所掌事項（例）】

- ① 学校食育推進に関する重要事項の審議
- ② 諸施策実施の推進
- ③ 取組の評価 等

【市町村教育委員会において、食育推進委員会が組織されている支援体制（例）】



学校食育の推進については、市町村教育委員会において学校給食担当課が担っていることが多く、中には学校教育担当課が関わっていないケースも見受けられます。より効果的な食育を市町村全域で進めるには食育推進委員会を組織し、学校給食担当課と学校教育担当課が連絡・調整を図ることが大切です。